

第8回 在宅医療推進委員会・記録

日時：平成24年7月25日（木）午後7時30分～午後9時30分

場所：鳥取県西部医師会館 3階 講堂

出席者：野坂会長、飛田副会長、實意理事、辻田常任理事、安達常任理事、吹野参与、小林理事
石井参与、面谷参与、越智参与、松野参与、石川先生、下山先生、田辺先生、野口先生
細田先生、三上先生
米子医療センター 山根成之先生、松永佳子先生
山陰労災病院 岸本幸廣先生、神戸貴雅先生、済生会境港総合病院 佐々木祐一郎先生
真誠会 小田貢先生、小山雅美氏 米子保健所 大城陽子氏

【協議事項】

1. 実態調査報告書について経過説明（飛田先生）

- ・「ニーズがない」について →具体的な内容についての記載が必要だった。
- ・アンケートの解析・検討グループを作り、チーフ飛田先生で作業を進める。
- ・「はじめに」を含めて、報告書をアンケート依頼医療機関全てに送付する。

2. 開業医向けサポート

ターゲットの医療機関をはっきりさせる。

現在、在宅医療・在宅看取りをしている所をもっとがんばれなのか、実施していない所24%をこれから取り組む先生方として育てていくのか。

出来るところからやっていく。前に進むグループを作る。→全員はなかなかむずかしい。病院の考えを知りたい。

県のHP情報 「鳥取県医療機関・福祉施設等情報公開サービス」

なかなか必要な情報にたどりつかない。もっとわかりやすいものに改善する。

在宅療養支援診療所としての届け出と連携

連携医がないので支援診療所となっていない。医師会がかかわっていくことで手助けはできないか。

医師会に求められているもの

在宅看取りを含めた在宅医療全体についての意見交換や研修の場の提供。

副主治医制度または指導医制度

どこまで参加出来るのか、アクションプランの作成。

・末期がんの看取り

在宅では弊害が多すぎる。細かい対処、高度な医療が必要とされるため家族が断る。（家庭力・介護力がない。）

終末期 在宅での方法もあると説明するが、家族が精神的苦痛、金銭的苦痛、時間的苦痛を感じる。

呼吸困難等が出てくる。→ 介護している周りがつらく感じる。

麻薬の使用。腹水・胸水は放置できない。

米子医療センター 平成 25 年緩和ケア病棟開設。

医療センターがリーダーシップをとり、開業医を支援しながら在宅を進める。

苦痛のコントロールをして、在宅に帰すため早い段階でカンファレンスを実施する。

施設での看取りも考える。

患者の気持ちは、「帰れません。」帰りたくないわけではない。

3. 報告

「在宅医療連携拠点事業」復興枠（真誠会） …配布資料により説明

在宅には、福祉という支援が必要、生活支援も必要となる。

「在宅医療連携ガイド」の作成

会議を合同で開催する。医師会とのスケジュール調整。

4. 在宅医療を妨げる要因他の意見

- ・病院に対して啓蒙がなされていない。
患者・家族の希望が強ければ、家に帰ることができる。
- ・各家庭の事情で本人の気持ちが直前で変わる時の対応がむずかしい。
- ・在宅医療支援マップを作成する。情報の共有ができていない。
- ・世間の風潮・価値観を変える。大きな利益が生まれる仕組みを作っていく。
- ・ホスピス系（充実していく）・在宅・施設・病院 ⇒ 患者が選べるように。
- ・副主治医制 システムを作る。
- ・同じ米子市内であっても地域によって家族形態に違いがあり、家族の介護力に地域差がある。
- ・開業医同志で細かい情報の共有ができるのか。
- ・24時間のしぼりはあまり感じない。
- ・非がんは長期間になることが多い。介護者の覚悟が必要。
- ・開業医の核となるものが必要。病院へ情報提供。どれだけ手をあげてくださるか。
- ・24時間365日と考えると苦痛。電話がつながれば安心と考える。
- ・人間関係が出来ていない人を看取るのはきびしい。
- ・結果的にニーズがない。一人暮らし、老々介護の場合どこまでできるか。家庭の地域差がある。ひとつの形に持っていこうとしない。
- ・医師としては、患者・家族がどう満足するのか絶えず考えている。
- ・在宅医療を取り組む時、あまり一生懸命しない。
- ・人間関係の構築。
- ・がん患者の看取りはむずかしい。家族の教育が必要。（何かあった時の驚き大きい。）
- ・後方支援のない病院からの患者は受けたくない。
- ・時間的に往診がむずかしい。
- ・家族の介護力、不安、患者の家族に迷惑をかけたくないという思い。
- ・在宅療養を一人暮らしでも出来る人はいる。グループホームの体制。選べる体制作りが必要。
- ・住民の死に対する教育、死の受け入れがどういうものであるか。ドクターと共感できるか。
- ・専門職の力。
- ・がんの末期。けいれんなどがおきた場合、医療処置を行うのか。家族はそれを納得出来るのか。
- ・訴訟の問題。